

産後ドゥーラ資格取得費用の一部助成

産後ドゥーラとは…

産前産後を支えるための知識・技術を取得し、一般社団法人ドゥーラ協会の認定を受けた産前産後ケアの専門家です

品川区は産後ドゥーラの資格取得にかかる費用の一部を助成します

対象者 ▼以下のすべてに当てはまる方

- ❁ 資格取得時に品川区に住民登録のある方
- ❁ 新たに一般社団法人産後ドゥーラ協会が実施する「産後ドゥーラ養成講座」を受講し、認定を受けた方
- ❁ 区市町村税を滞納していない方
- ❁ 3年間、「品川区産後家事育児支援訪問費助成事業等」の提携事業者として活動できる方

助成金額 20万円

出産し生後1年未満（多胎児は妊娠中から生後3年未満）のお子さんを育児中の方に対して、区提携産後ドゥーラのサービス利用費を一部助成しています



助成申し込みの方法 ……詳しくは裏面をご覧ください

- ▼ まずは品川区へ事前申請をしてください
- ▼ ご自身で講座受講の申込、受講料の支払い、受講をしてください
- ▼ 認定後、子育て応援課家庭支援担当へ、助成申込の連絡をしてください
※手続きのため、お越しいただく必要があります。あらかじめ日時のご予約をお願いします。
- ▼ 予約された日時に、子育て応援課家庭支援担当へお越しください
※産後ドゥーラ資格取得助成の申込、品川区との提携手続きを行います。

本助成事業についてのお問合せ

子ども未来部子育て応援課
家庭支援担当

☎ 03-5742-7104

ホームページ→



✉ kosodate-shien@city.shinagawa.tokyo.jp

産後ドゥーラ、講座について詳しくは

一般社団法人ドゥーラ協会

ホームページ

<https://www.doulajapan.com/>

☎ 03-3386-6355

助成申し込みの流れ

産後ドゥーラになりたい…! 受講料の助成を受けたい…!



① 品川区へ事前申請

※助成の確約ではありません



こちらから電子申請を
してください

◀品川区電子申請サービス

(区ホームページからもアクセスできます)



② 一般社団法人ドゥーラ協会に“産後ドゥーラ養成講座”をご自身で申込



受講し認定を受け、受講料を全額支払い終えたら…

③ 子育て応援課家庭支援担当へお電話ください(☎03-5742-7104)

手続きのためお越しいただく必要がありますので、日時をご予約ください。

〈予約可能日時〉

○月～金曜日(年末年始・祝日を除く)

○午前 8:30～午後 5:00



④ 予約された日時に子育て応援課家庭支援担当へお越しください

持ち物

- ・産後ドゥーラ認定証
- ・受講料を全額支払ったことがわかるもの
- ・振込口座がわかるもの
- ・印鑑(スタンプ印は不可)

☎ 助成申し込み、事業説明などを行います(約 1 時間程度)